平成２２年（再イ）第４８号

長崎県西彼杵郡長与町高田郷29番地１―103号

再生債務者　清島　義尚

1　決議に付する再生計画案　平成22年12月20日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年１月20日

3　再生計画案に対する回答期間　平成23年１月20日まで

平成23年１月４日

長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第４９号

長崎県西彼杵郡長与町高田郷29番地１―103号

再生債務者　清島　信子

1　決議に付する再生計画案　平成22年12月20日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年１月20日

3　再生計画案に対する回答期間　平成23年１月20日まで

平成23年１月４日

長崎地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第３０９号

神奈川県鎌倉市津437番地１　206

再生債務者　藤江　　毅

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成23年１月４日

横浜地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２１年（再イ）第１６号

新潟県魚沼市堀之内2698番地21

再生債務者　神津　幸恵

1　主文　本件変更再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年12月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年12月28日　新潟地方裁判所長岡支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１０１６８号

埼玉県三郷市谷中426―１

再生債務者　井上　克史

1　決定年月日時　平成22年12月28日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成23年１月25日まで

4　一般異議申述期間　平成23年２月８日から平成23年３月１日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第２号

新潟県佐渡市宮川918番地３

再生債務者　加藤　恵子

1　決定年月日時　平成23年１月４日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成23年２月１日まで

4　一般異議申述期間　平成23年２月15日から平成23年３月８日まで

新潟地方裁判所佐渡支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１０号

兵庫県宝塚市川面５丁目10番25―907号

再生債務者　谷　由美子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月８日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年１月18日まで

平成22年12月28日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再ロ）第５号

宮城県石巻市桃生町太田字薬田14番地

再生債務者　遠藤　正義

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月21日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年１月25日まで

平成23年１月４日

仙台地方裁判所石巻支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１００９６号

神奈川県逗子市久木７―９―27

再生債務者　板野　博之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年12月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年12月28日

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第６７号

大阪市港区港晴１丁目１番６号

再生債務者　吉永定雄こと　吉永　定雄

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年12月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年12月28日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１３号

兵庫県西宮市上ヨ口町香花園６番27号

再生債務者　森下　義昭

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年12月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年１月４日　神戸地方裁判所尼崎支部

会社公告

合併公告

継　左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承
　して存続し乙は解散することにいたしました。
　この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
　なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載官報
　掲載載の紙
　掲載載の日付　平成二十二年九月三十日
　掲載載貢　一一三貢（号外第二〇六号）
（乙）掲載官報
　掲載載の紙
　掲載載の日付　平成二十二年十一月二十六日
　掲載載貢　七十四貢（号外第二四八号）
平成二十三年一月十三日
　秋田県由利本荘市鳥海町下笹子字田中七九
　番地
　　（甲）株式会社コウエイ
　　代表取締役　佐藤　和恵
　秋田県にかほ市平沢字井戸尻六八番地
　　（乙）株式会社ジョブハウス
　　代表取締役　佐藤　和恵

合併公告

債権者及び株主関係者　各位

　左記会社は合併して甲は乙の株式五百十五万八千株を含む）を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

　この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

　また、この合併に反対で、株式買取請求をされる甲及び乙の株主は、効力発生日（平成二十三年四月一日予定）の二十日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。

　なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十三年一月十三日

　東京都千代田区富士見二丁目一番八号
　　（甲）株式会社フォトロン
　　代表取締役　長瀬　文男
　大阪市北区同心二丁目八番一四号
　　（乙）株式会社イマジカ・ロボットホールディングス
　　代表取締役　長瀬　文男

合併公告

　左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

　両社の株主総会の承認決議は平成二十二年十二月二十八日に終了しております。

　この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

　なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載官報
　掲載載の日付　平成二十三年一月五日
　掲載載貢　九十五貢（号外第二号）
（乙）掲載官報
　掲載載の日付　平成二十三年一月五日
　掲載載貢　九十五貢（号外第二号）
平成二十三年一月十三日
　岡山市北区野田二丁目四番一号
　　（甲）日本地所倉庫株式会社
　　代表取締役　藤沢　純造
　岡山市北区野田二丁目四番一号
　　（乙）岡山地所倉庫株式会社
　　代表取締役　藤沢　純造